

## 公益社団法人 土木学会 東日本大震災特別委員会 地域防災計画特定テーマ委員会 中間とりまとめ(案) の概要

### 1. 背景と目的

- 阪神・淡路大震災以降、「地域防災計画」が果たして「減災」や「公助」・「共助」・「自助」などのコンセプトによる具体的な行政の施策や対策の内容を反映しているかという識者からの指摘
- 現行の地域防災計画の内容の多くがその地域の自然や社会環境、災害の状況と特徴などを的確に反映しておらず、画一的な内容・表現となっていることなどの実態
- 東日本大震災で被災地域の地方公共団体で作成されていた「地域防災計画」が果たして有効に機能したのかという疑問

などの諸点を切り口に、広域的な巨大複合災害に対して「地域防災計画」が有効に機能するためのありべき姿と実現方策を検討することを目的とした。

### 2. 地域防災計画のありべき姿と実現方策

東日本大震災の教訓を整理し、その内容から「災害対策基本法」の課題と「地域防災計画」の問題点を指摘した。そして、それらを解決して広域的な巨大複合災害の軽減～「減災」を実現して行くために必要な「地域防災計画」のありべき姿を次のように明示した。

地域防災計画は地方公共団体における災害対策全般に係わる最上位計画であり、都市や地域の将来のありべき姿を踏まえながら、あらゆる災害の軽減、すなわち「減災」について真に実効ある計画でなければならない。そのためには、各種の災害対策を単に列挙したのではなく、都市計画等、まちづくりに関するすべての計画に影響を与える、「減災」のための対策に関する総合的な全体計画として位置づけられるべきである。

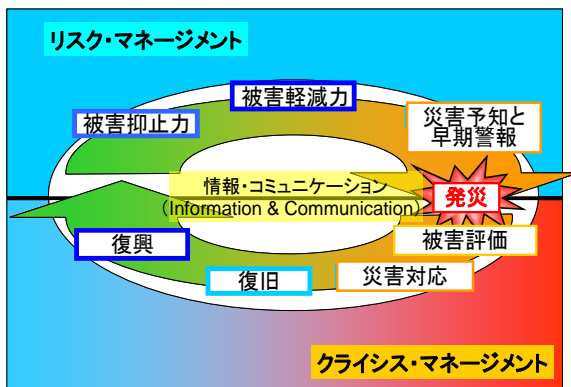
また、その内容については、地域住民の生命・財産および企業・産業を災害から守るために、達成目標とそのためマネジメント計画を明示した災害予防計画と、想定を上回るような低頻度超巨大災害に対しても、最低限の機能は維持可能な災害対応計画のそれぞれについて、関係機関や住民との合意に基づいた内容を明確に示した計画であるべきである。

これらを実現していくための方策として、次の 6 項目を指摘した。

- ① 総合的な減災マネジメント・システムの構築と実行 (Cf.図-1)
- ② 減災対策マトリクスの構築 (Cf.表-1)
- ③ 減災マネジメントの PDCA サイクルによる計画的な推進 (Cf.図-2)
- ④ 地域を統合する作成プロセスやシステムの構築
- ⑤ 災害対応の共通ルールと広域連携体制の構築
- ⑥ 被害想定の新たな制度と実施体制の構築 (⇒各種社会インフラ施設の発災後の機能評価及び復旧想定を合理的、整合的に進めるための「地震災害アセスメント」制度の確立の必要性や想定外の外力が作用した場合の影響を考慮するための基本的な考え方を提示。(Cf.図-3))

### 3. 今後の予定

来年 3 月 5 日、6 日に東京大学で開催される当学会主催の東日本大震災 1 周年シンポジウムで基調講演及びパネル討論を開催する予定。また、来年夏を目途にこの成果の根幹である総合的な「減災」マネジメント・システムの構築やその実践の指針とするために、平易な内容のガイドライン（案）の作成を行う。



効果的な防災対策は、対象とする災害と地域の特性を踏まえて、与えられた時間と予算の中で、7つの対策を適切に組み合わせることで成り立つ。

図-1 「減災」マネジメント・システムの概念

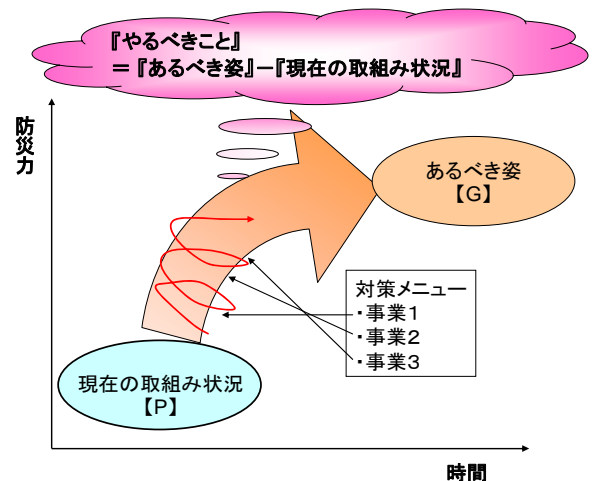


図-2 減災マネジメントのPDCA サイクルによる計画的な推進

注) 【G】 減災対策マトリクス あるべき姿

【P】 減災対策マトリクス 現在の取組み状況

表-1 減災対策マトリクス

		発災↓					
		被害抑止	被害軽減	予知・早期警報	被害評価	災害対応	復旧・復興
自助 (市民+法人)	H						
	S						
共助	H						
	S						
公助	H						
	S						

注) H:ハードな対策、S:ソフトな対策

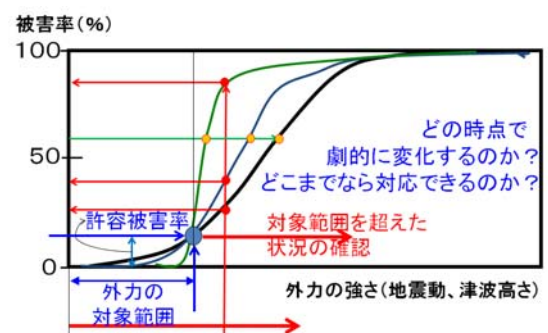


図-3 想定外の外力の影響